

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当局の対応について

北陸総合通信局では、感染症の拡大防止と来局者、関係者、職員等の安全確保のため、テレワークを実施しています。

このため、各種業務のお問い合わせや許認可等の手続きに関して、職員数が限られることから、通常に対応ができない場合があります。

当面の間、窓口や電話による対応については、以下のとおりご理解とご協力をお願いいたします。

来局される場合は、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 窓口対応

来局される場合は、事前に担当窓口までご連絡ください。

担当窓口は、下記リンク「お問い合わせ先」をご覧ください。

来局いただいた際の対応には、通常よりお時間をいただくことがあります。

2. 電話対応

対応可能な職員が少ないため、各種申請等に関するお問い合わせや行政相談等について、職員が窓口対応中等により電話に出られない場合があります。

その場合は、時間をおいて再度おかけ直してください。

・電話による「お問い合わせ先」

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/otoiawase/index.html>

なお、無線局の免許申請など電波利用に関する申請・届出については、自宅等から手続きが行える電子申請・届出システムをできる限りご活用いただきますようお願いいたします。

詳しくは、[総務省 電波利用「電子申請・届出システム」](https://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html)のページをご覧ください。
<https://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

連絡先：総務部総務課

電話：076-233-4410